

「やまなし水政策ビジョン」の概要

1 策定の趣旨

- 水に関する施策や事業の総合的な指針として「山梨県水政策基本方針」を策定(H17.3)し、水に関する様々な施策や事業を実施してきた。
- 豊かな水資源を活かした産業振興等が期待される一方、地下水など県民共有の財産としての貴重な水資源を将来にわたって保全していくことも求められている。
- このため、水資源の利用実態・賦存量について調査するとともに、地下水の保全や水資源を活用した産業振興策などについて、有識者による検討会などにより、幅広く検討を行ってきた。
 - ▶ これらの調査や検討過程で明らかとなった「水源地域の保全」、「地下水の適正利用」などの喫緊の課題に迅速かつ適切に対応するため、いわゆる「森林環境税」を導入(H24.4)するとともに、「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」を制定(H24.12)した。
- 以上を踏まえ、「山梨県水政策基本方針」を見直し、新たに「やまなし水政策ビジョン」を策定した。

3 水資源の現状

- ### (1)国際的な水問題
- 世界の人口は、2025年には2000年から約3割増加すると見込まれており、これに伴い水不足に直面する人口についても10億人規模に達すると見込まれる。また、人口の増加に伴い食料増産のための水需要も増加が見込まれている。
 - 気候変動に起因する地球規模での水不足は、食料を介して間接的に大量の水を輸入している我が国への影響が懸念される。
- ### (2)国内の水資源
- 年平均降水量は世界平均の約2倍であるが、1人当たりの降水量は世界平均の約1/3、水資源賦存量は1/2以下であり、急峻な地形により、梅雨期や台風期に集中する降雨の多くは海に流出する。
 - 近年は少雨の年の頻度が高まるなど渇水も多発している状況

2 水政策ビジョンの役割

- 本県の豊かな未来のために、貴重な資源としての水を将来にわたって保全し利用していくための総合的な指針となるもの。
- 水に係る個別計画の策定や既存の計画の見直し、施策や事業の展開に当たり基本的な方向を示すもの。
- 県民、企業・団体等、様々な主体が、森林の整備や地下水の保全等、健全な水循環の確保に取り組む際の指針となるもの。

4 山梨県の水資源

- ### (1)水環境の現状
- 降水量、地下水賦存量は長期的に減少傾向
 - 市街地や宅地が増加し水田や畑地が減少するなど、土地利用の状況が変化してきている中で地下浸透能の高い森林が県土の約78%を占める。
- ### (2)水資源需要量と将来予測
- 生活用水の約5割、工業用水の約8割は地下水に依存
 - 生活用水は減少傾向にある一方、工業用水は微増、農業用水は現状のまま推移
- ### (3)水収支と水循環モデル
- 需要量に対する水資源量について当面心配はないものの、気候変動による渇水等により影響を受けることや長期的な賦存量の減少傾向を踏まえると、適切な対策が必要

5 水をとりまく環境の変化 (H17~)

- ### (1)水循環の視点
- 地球温暖化に伴う気候変動等により水循環に変化が生じ、渇水、洪水、生態系への影響など様々な問題が顕在化するとともに、降水量や地下水賦存量が減少傾向にある。
 - 地下水や水源地域保全の関心が高まり、都道府県、市町村による条例制定等の取り組みが広がる。
 - ▶ **H24.12 山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例制定**
 - 森林・林業基本計画の変更、森林法の一部改正などによる森林・林業に関する政策の転換や、河川整備計画の策定などにより河川の果たす役割の多様化等が課題となる。
- ### (2)水資源活用の視点
- 産業振興ビジョンの策定により、水や森林などの地域資源を活用した成長が期待できる分野が明らかになり、成長に向けた基本的な経営革新の考え方が示された。
 - リニア中央新幹線の事業化決定等により、交流圏域の拡大と異業種交流、豊かな自然環境を活かした福祉、医療の組み合わせやグリーンエネルギー産業の展開など、新たな産業の創出が期待される。
 - 食料・農業・農村基本計画の策定により農業に関する政策転換や、県による小水力モデル施設と支援体制の整備等、エネルギー利用の支援が拡充された。
- ### (3)流域・連携の視点
- 神奈川県との共同事業の実施等、下流域との連携・協働が進展
 - ▶ **H23.11 神奈川県との「共同事業 基本合意書」の締結**
 - 全国的に水源地域の保全を目的とする税負担の仕組みの導入や企業等による森林整備の活性化等、社会全体で森林を守る動きが広がる。
 - ▶ **H24.4 本県における森林環境税の導入**
 - 名水百選の選定等、地域の水環境の保全の動きも見られる。
- ### (4)生活・防災の視点
- 人口減少社会の到来による生活用水需要量の減少や水道関連施設の維持管理が課題となる。
 - ボトル入り飲料消費量の増加等、安全な水への関心が高まったほか、社会経済情勢の変化を踏まえ生活排水処理施設の整備構想も見直し。
 - 流域の浸水被害の危険性の増加に備えた水害につよいまちづくり基本方針が策定された。
 - 水防法一部改正と水防計画の策定など防災対策が見直し。災害時生活用水協力井戸の指定、登録も進む。

6 水に関する課題の整理

- ### (1)水循環の視点
- 地下水の保全と適正利用を図るため、利用実態の把握や地下水の涵養などの取り組みが必要
 - ▶ **地下水及び水源地域の保全に関する条例に規定盛り**
 - 森林の水源涵養機能を維持増進するための適切な整備や、森林管理の状況の適切な把握等が必要
 - 市街化等の進行による流域の保水、遊水機能の低下に伴い、治水上の問題と併せて水循環の維持に関する取り組みが必要
- ### (2)水資源活用の視点
- 適正に保全された水から生み出される農林水産物や工業製品等のブランド化、水や自然と健康をテーマとした観光分野での取り組みなど、本県の優位性を活かした産業振興が必要
 - 農業生産基盤としての役割に加え、景観や歴史、文化資源としての農業水利施設の適切な安全管理等が必要
 - エネルギーの地産地消を目指し、豊富な水資源を活用した小水力発電の普及促進や農業分野での活用が必要
- ### (3)流域・連携の視点
- 森林整備や水質保全、下水道等、様々な分野が連携した取り組みが必要
 - 自治体や企業、団体、大学等の連携した水源地域の活性化に向けた取り組みが必要
 - 地域住民等による自然、文化資源としての水環境の保全活動が必要
- ### (4)生活・防災の視点
- 将来に向けて安全で安定的な生活用水の供給体制の整備が必要
 - 生活用水の需要量が縮小傾向にある中で、景観や生態系の保全等、新たな水需要への対応が必要
 - 河川改修等の整備に加え、市街地整備等と連携した総合的な浸水被害対策が必要
 - 災害時の生活用水確保対策が必要

7 政策目標

持続可能な水循環社会を目指して

8 基本方針

- 育水と保全**
 - ~健全な水循環の維持~
 - 地下水の利用実態の把握と保全対策や調査・研究の推進
 - 森林の適正な管理による水源涵養機能の向上や普及啓発活動の促進
 - 雨水貯留浸透施設等による雨水の河川への流出抑制や地下水の涵養 等
- 魅力発信と活用**
 - ~水を活かした地域・産業の振興~
 - 水や自然の魅力を活かしたウェルネス・ツーリズムの推進
 - 農業水利施設の適切な保全と農業用水の多面的利用の推進
 - 小水力発電の推進と自然エネルギー利用による農林水産物のブランド化 等
- 連携と相互理解**
 - ~水を通じた交流の活性化~
 - 河川整備、水質保全や森林整備など分野を超えた交流による水源地域の活性化
 - 自治体、企業やNPO 団体、大学等の連携による取り組みの推進
 - 住民や関係団体等の連携による地域の水環境の保全 等
- 暮らしと防災**
 - ~安全な水の確保と暮らしを守る治水の推進~
 - 水道事業者に対する適切な指導や水質監視体制の確保
 - 景観や生物多様性の保全等、地域の水資源の新たな活用
 - 良好で安全な河川環境の整備と災害時の生活用水の確実な確保 等

9 施策・事業の推進体制

(1) 様々な主体の参加と連携 (2) 庁内推進体制の確立